

第4回理事会報告

- 日 時 令和3年1月20日（水）午後3時30分～同5時35分
- 場 所 歯科医師会館 8階804会議室（ハイブリッド開催）
- 出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、川口陽子
<総務理事> 小林隆太郎
<常任理事> 尾松素樹（オンライン）、神田晋爾（オンライン）、
石井信之、弘中祥司、古郷幹彦（オンライン）、
山下喜久（オンライン） 牧 憲司（オンライン）、
村上伸也（オンライン）、佐藤裕二（オンライン）、
河野文昭（オンライン）、宮崎 隆（オンライン）
<理 事> 佐藤真奈美、田上順次、大川周治、森山啓司、早川 徹、
浅海淳一、飯島毅彦、尾崎哲則、松野智宣、野本たかと、
鱒見進一、前田初彦、宮崎真至、阿南 壽、富士谷盛興、
安井利一、今井 裕（全理事オンライン）
<オブザーバー>
 日本歯科総合研究機構主任研究員
恒石美登里（オンライン）
 日本学会議会員
村上伸也（オンライン）
 国際歯科研究学会日本部会（JADR）会長・日本口腔科学会理事長
中村誠司（オンライン）
- 欠席者 <常任理事> 中村雅典
<理 事> 渋谷 鑛、前田初彦

[議長 松村副会長]

1. 開 会

松村副会長から、開会の辞が述べられた。

2. 挨拶

住友会長から、挨拶がなされた。

3. 紹介

前回理事会（令和2年4月22日）以降に就任した、日本歯科理工学会選出の早川徹理事、日本小児歯科学会選出の牧 憲司常任理事、日本歯科薬物療法学会選出の松野智宣理事、日本顎関節学会選出の鱒見進一理事の紹介がなされた。

4. 報告

1) 会務報告

(1) 一般会務報告

松村副会長から、次の資料に基づき報告がなされた。

一般会務報告（令和2年4月1日～令和3年1月15日）

第3回常任理事会・第3回理事会報告（令和2年4月22日開催）

第4回常任理事会（令和2年12月23日開催）

(2) 専門・認定分科会への情報提供

松村副会長から、令和2年4月24日～令和3年1月15日までの情報提供項目49件について資料に基づき報告がなされた。

2) 会計現況報告

神田常任理事から、以下の資料に基づき報告がなされた。

学会会収支計算書（令和2年4月1日～令和2年11月30日）

学術大会会計収支計算書（令和2年4月1日～令和2年11月30日）

3) 第24回日本歯科医学会学術大会関係報告

松村副会長から、以下の資料に基づき報告がなされた。

第24回日本歯科医学会学術大会関係報告（令和2年4月1日～令和3年1月15日）

4) 理事・評議員等の交替

松村副会長から、標記について、資料に基づき以下の報告がなされた。なお、任期は

いずれも令和元年7月1日より、令和3年6月30日までとなることの説明があった。

役 職	新	旧	所 属
理 事	早川 徹	今里 聡	日本歯科理工学会
評 議 員	服部 雅之	鈴木 治	
評 議 員	玉置 幸道	早川 徹	
予備評議員	宇尾 基弘	玉置 幸道	
予備評議員	黒岩 昭弘	服部 雅之	
JDSR Editorial Board	都留 寛治	早川 徹	
常任理事	牧 憲司	木本 茂成	日本小児歯科学会
評 議 員	木本 茂成	牧 憲司	
評 議 員	福本 敏	白川 哲夫	
予備評議員	白川 哲夫	福本 敏	
理 事	松野 智宣	金子 明寛	日本歯科薬物療法学会
評 議 員	李 昌一	松野 智宣	
予備評議員	山口 晃	李 昌一	
評 議 員	築瀬 武史	塩田 真	日本口腔インプラント学会
評 議 員	馬場 俊輔	矢島 安朝	
評 議 員	細川 隆司	井汲 憲治	
予備評議員	西郷 慶悦	築瀬 武史	
予備評議員	萩原 芳幸	馬場 俊輔	
理 事	鱒見 進一	近藤 壽郎	日本顎関節学会
評 議 員	小見山 道	本田 和也	
予備評議員	玉置 勝司	小見山 道	

5) 日本歯科医学会役員業務分担について

松村副会長から、英文雑誌編集委員会担当役員は、今里理事から早川理事に交替、研究倫理審査委員会担当役員は、木本常任理事から牧常任理事に交替、利益相反委員会担当役員は、近藤理事から鱒見理事に交替、専門・認定分科会資格審査委員会担当役員は、金子理事から松野理事に交替した旨の報告があった。

6) Japanese Dental Science Review (JDSR) のデータベース収載について

松村副会長から、クラリヴェイト・アナリティックス社から JDSR が 4 つのデータベースに収載されることが決定した旨の通知が届き、2021 年に、2020 年のインパクトファクターの値として、Science Citation Index Expanded と Journal Citation Reports Science に掲載される予定との報告がなされた。

尾松常任理事から、JDSR に日歯会員の投稿は可能かとの確認があり、松村副会長から、日歯会員、分科会会員、全世界の歯学研究者が投稿可能な旨説明があった。投稿規定は、ジャーナル HP および日本歯科医学会 HP からダウンロードできる旨の説明があった。

7) 研究倫理審査申請書 審査結果について

川口副会長から、本年 6 月 16 日開催の研究倫理審査委員会（委員長：清水典佳）によるメール審査にて、以下の研究課題名の倫理審査を承認した旨、報告がなされた。

研究課題名：「事業所の労働者を対象とした歯科検診および歯科保健指導による介入研究」

実施責任者：佐藤 保

続いて、本年 8 月 21 日開催の研究倫理審査委員会によるメール審査にて、以下の研究課題名の倫理審査を承認した旨、報告がなされた。

研究課題名：「第 2 回永久歯の抜歯原因調査による抜歯原因の多要因解析に関する研究」

実施責任者：佐藤 保

8) 利益相反申告書 審査結果について

松村副会長から、本年 6 月 16 日開催の利益相反委員会（委員長：櫻井 薫）によるメール審査にて、以下の研究課題名の利益相反関係は「問題なし」と判定した旨、報告がなされた。

研究課題名：「事業所の労働者を対象とした歯科検診および歯科保健指導による介入研究」

実施責任者：佐藤 保

続いて、本年 8 月 21 日開催の利益相反委員会によるメール審査にて、以下の研究課題名の利益相反関係は「問題なし」と判定した旨、報告がなされた。

研究課題名：「第 2 回永久歯の抜歯原因調査による抜歯原因の多要因解析に関する研究」

実施責任者：佐藤 保

9) その他

村上日本学術会議会員から、歯学委員会等の関連会議はこれまで通りの活動を展開する予定で、明後日に第 1 回歯学委員会が開催される予定との報告がなされた。

中村 JADR 会長・日本口腔科学会理事長から、日本口腔科学会は、日本医学会の分科会であるので、特に医科との連携強化を目指している。日本医学会連合から発出された COVID-19 expert opinion の第 1 版は昨年 11 月 20 日に発出されたが、主たる感染経路である口腔に関する記載が全くなかった。このため、日本口腔科学会からすぐに要望書を出し、1 月 4 日付で改訂版が出されたところである。日本口腔科学会として歯科医師と医師を繋ぐ役割を果たしたいと考えている。JADR に関しては、オンラインで様々なフォーラムを開催し、世界との繋ぎ役としての使命を果たしていきたいとの報告があった。

5. 議 題

1) 令和 3 年度専門分科会助成金等の配分について

松村副会長から、令和 2 年 9 月末の会員数をもとに助成金の額を算出している。前年度に比べ、日本歯科矯正学会、日本歯周病学会、日本老年歯科医学会が会員数増により、助成金が増加している。なお、資料に記載の助成金額の計算式は、古いものであり、正しくは、「助成金額=Y（現在、19 万 8 千円を割り当て）×助成金配分係数」である旨の説明がなされた。審議の結果、全会これを承認した。

2) 顕彰審議会答申の取り扱いについて

宮崎常任理事から、顕彰審議会（委員長：須田英明）からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、答申内容を尊重し、7 名への授賞について、理事会として全会これを承認した。

なお、令和 3 年 2 月 19 日開催の第 104 回評議員会にて授賞式が開催される予定である。

3) 専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて（専門分科会加入申請学会）

川口副会長から、概要説明があった。令和元年 8 月に専門分科会の加入申請に関する公示を行ったところ、4 学会（日本歯科審美学会、日本口腔腫瘍学会、日本口腔顔面痛学会、日本口腔診断学会）より申請があり、それを受け、専門・認定分科会資格審査委員会（委員長：沼部幸博）へ諮問し、同委員会から答申書が提出された。専門分科会になるための承認基準である「歯科医学の発展に寄与する、独自、専門性のある研究分野であること」、「複数の領域にまたがる複合的な研究分野であること」、「社会的要請の強い研究分野を含む代表的な専門学会である」を満たしているかについて、検討を行った。審査結果として、加入申請が行われた 4 学会を加入「不可」と判定であった。各申請学会へ審査結果を回答する際には、答申書記載の内容を「他の専門分科会との差別化」という文言に変更するとの報告があった。

主な意見交換は以下のとおり。

今井理事：判定結果について異議を申し立てるわけではないが、今回の 4 つの申請学会のうち、ある学会が、「他学会との領域の棲み分けが明確でない。」との指摘や、しいては「学会名変更の必要がある。」というところまで踏み込んだコメントがあった。学術団体の根幹に係わる問題である。いわゆる学術の自由の侵害にも踏み入る内容と思われるので、かなり慎重な表現が必要と考える。既に専門分科会になっている団体であっても他学会との領域との棲み分けが明確でない学会は多くあり、論理的な説明ができるものでないといけない。まして口腔腫瘍の領域は、医科領域ともかなり境界領域にあり、むしろ口腔腫瘍という名称のほうが、口腔菌原性の腫瘍という特殊な領域であるという意味で適していると考えている。もう少し学問の自由と歯科全体を俯瞰した見地から検討いただく必要があるのではないか。

川口副会長：先ほどの常任理事会においても、各分科会に対するコメントは建設的な内容で返すべきとの意見があり、住友会長のもとで、答申書に基づき、各学会へ回答する予定である。口腔腫瘍については、複数の領域にまたがる、医科領域との連携等を強調した回答とするよう、検討させていただく。

今井理事：答申書の内容に問題があると思っている。学会名の変更を日本歯科医学会から指摘することは重い問題である。学問そのものの否定につながる。アカデミアの学問の自由は最も重要であるのもう少し慎重な表現が必要なのではないか。今後のご参考にしていただきたい。

松村副会長：今後の議事進行として、今井理事から大変貴重なご意見をいただいた。

理事会の記録を当該委員会へフィードバックさせていただく。今後の議事手続きとして、専門分科会の評議員会上程に関する審議は、一括審議となる。

本答申書の内容について承認するか否かを投票した結果、承認された。

4) 専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて（認定分科会登録申請学会）

川口副会長から、日本臨床歯科学会、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会、日本デジタル歯科学会の4団体からの認定分科会への登録申請に係わる検討結果について資料に基づき説明がなされた。日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会については、課題はあるが、資格承認基準を満たしていると判断するとの答申が提出された~~ている~~。

本理事会で、第104回評議員会へ上程するか否かについて決定するにあたり、答申書の最下行に記載の内容について、承認するか否かを投票することとなった。過半数をもって承認とされた。

投票の結果は次のとおりであった。

日本臨床歯科学会は、第104回評議員会へ上程しないこととなった。

日本口腔内科学会は承認され、第104回評議員会へ上程することとなった。

日本睡眠歯科学会は承認され、第104回評議員会へ上程することとなった。

日本デジタル歯科学会は、第104回評議員会へ上程しないこととなった。

山下常任理事から、専門分科会の加入申請に係わる答申が、一括して否決された場合の措置について質問があり、松村副会長から今後の対処方針を明確にするよう担当役員へ伝達するとの回答が述べられた。

5) 第104回評議員会の開催（議案）について

松村副会長から、次のとおり、第104回評議員会の日程（第1号議案～第7号議案）について諮られた。

第1号議案 評議員会議長及び副議長の選出

松村副会長から、評議員会議長交替に伴い、議長及び副議長の互選することが提案され、投票の結果、承認された。

第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画

松村副会長から、令和2年度日本歯科医学会事業計画から4か所（下線箇所）の改訂をする次の提案がなされ、投票の結果、承認された。

- ・ I. 重点計画 (6) 専門分科会、認定分科会の資格審査の実施
- ・ II. 一般計画 (6) The Japanese Dental Science Review の発行と国際影響力の強化
- ・ II. 一般計画 (7) 歯科学術用語集の普及と改訂
- ・ III. その他 (4) 第24回日本歯科医学会学術大会の準備・実施

□ 第3号議案 令和3年度学会会計収支予算

神田常任理事から資料に基づき説明がなされた。松村副会長から、第104回評議員会の第3号議案として上程することが提案され、投票の結果、承認された。

□ 第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

神田常任理事から資料に基づき説明がなされた。松村副会長から、第104回評議員会の第4号議案として上程することが提案され、投票の結果、承認された。

□ 第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正

川口副会長から、専門・認定分科会資格審査委員会からの、認定分科会登録申請については、同一分科会から2年連続の申請を認めないという提案を受け、専門分科会の加入申請と同様に、申請の受付を2年に1回（学会役員任期初年度の8月1日に公示）とする承認基準の改正案について説明があった。

松村副会長から審査の行程について補足説明があった。投票の結果、承認された。

□ 第6号議案 認定分科会への登録に関する件

本理事会での審議結果により、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会の登録に関する件を第104回評議員会の第6号議案として上程することについて、投票の結果、承認された。

□ 第7号議案 日本歯科医学会規程の一部改正

本理事会での審議結果により、第104回評議員会の第7号議案として上程することが提案され、投票の結果、承認された。

なお、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会が両学会とも認定分科会に登録された場合には、得票数の多い順に、規程に記載されることとなり、同数の得票であった場合には、

前例がないので、適宜学会内で検討を行うことについての補足説明があった。

6) 第 104 回評議員会の運営について

松村副会長から、標記評議員会をオンライン開催とすること、また Zoom ミーティングの投票機能を使用した運営方法、審議方法、採決方法等の説明がなされた。また、令和 2 年度日本歯科医学会会長賞授賞式については、オンラインにて敬意を表することができる開催形式を検討中であり、学会執行部に一任いただきたいとの説明があった。投票の結果、承認された。

7) 令和3年度諸会議開催予定について

松村副会長から、現執行部の任期である令和3年6月30日までの会議予定について諮られ、投票の結果、承認された。

8) 第 105 回臨時評議員会開催公告並びに日本歯科医学会役員（学会会長）の選挙期日及び立候補届出期日公告について

松村副会長から、学会会長選挙を令和3年6月7日（月）に開催する第105回臨時評議員会において執り行うにあたり、3月26日付けで公告する“選挙公告“の内容について諮られた。なお、選挙管理会の委員は5名で、分科会から3名、日歯から2名選出予定であることとの説明があった。

投票の結果、承認された。

9) 日本歯科医学会委員会取扱い内規の一部改正について

松村副会長から、標記について説明がなされた。歯科学術用語委員会の作業を実態に即したものに修正し、また、これまで臨時委員会であった「専門・認定分科会資格審査委員会」、「歯科医療協議会」、「研究倫理審査委員会」、「利益相反委員会」を常置委員会とし、「学術講演委員会」を常置委員会から外すこととする案について説明された。

投票の結果、承認された。

10) 第 25 回日本歯科医学会学術大会について

松村副会長から、第 25 回日本歯科医学会学術大会の開催日時（2025 年 9 月 26 日（金）～28 日（日））、場所（パシフィコ横浜）について諮られ、投票の結果、承認された。

6. 閉 会

川口副会長から、閉会の辞が述べられた。